

監査の結果に関する報告

こころの医療センターについて、次により平成 14 年度定期監査を実施したが、その結果は下記のとおりであった。

- (1) 監査年月日 平成 14 年 6 月 3 日から 6 月 5 日まで及び 6 月 28 日
- (2) 監査対象期間 平成 13 年度
- (3) 監査の主眼 ①財務に関する事務の執行が適正に行われているか。
②経営管理が適正かつ効率的に行われているか。

記

1 監査結果

財務事務の執行及び事業の経営管理について、次のとおり改善を要する事項があったものの、概ね、適正であった。また、計数についても関係諸帳簿、証拠書類と照合点検の結果、正確であることを確認した。

なお、軽易な事項については、その都度注意を行った。

平成 13 年度の医業収益 1,204,073 千円に対して、医業費用は 1,889,200 千円となっており、収益 100 に対する費用の割合は、157 と大幅な費用超過となっている。従って、現在進められている新たな「経営改善計画」を早急に策定し、嘱託職員等の活用、業務の民間委託等抜本的な経営改善を進めること。

2 事業の概要

昭和 50 年 1 月 1 日、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 19 条の 7 の規定に基づき、下益城郡富合町に設置された県立富合病院は、全面改築を行い、平成 9 年 4 月 1 日に県立こころの医療センターと名称変更した。診療科目は、精神科・神経科・内科・呼吸器科であり、病床数は 200 床（精神病床 190 床、結核病床 10 床）である。

平成 13 年度は、入院患者延数 64,302 人（対前年度比 0.8% 増）、病床利用率 88.1% であり、また、外来患者延数は 33,202 人（同比 4.9% 増）で一日平均 113.3 人であった。総収益は、2,079,577 千円（同比 0.3% 増）、総費用は 2,049,573 千円（同比 6.1% 減）となり、差し引き 30,004 千円の純利益を生じている。この結果、当年度未処理欠損金は、1,578,030 千円となっている。

また、資産総額は 5,784,958 千円（同比 3.9% 減）、負債総額は 148,011 千円（同比 62.3% 減）、資本総額は 5,636,946 千円（同比 0.2% 増）となっている。

病院事業においては、医業収支比率は 63.7% であり、医業費用が医業収益を大きく上回っている状況にある。給与費の医業費用に占める割合が 68.3% と高く、さらに、全面改築のため借り入れた企業債の支払利息や施設の維持管理にかかる経費及び減価償却費が多額に上ること等から依然として厳しい状況にある。

熊本県監査委員公告第 17 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 14 年 6 月 28 日に実施した熊本県企業局の平成 14 年度定期監査の結果を同条第 9 項の規定に基づき公表する。

平成 14 年 8 月 2 日

熊本県監査委員	寺	嶋	建
同	山	本	孝
同	八	浪	行
同	吉	本	児

監査の結果に関する報告

熊本県企業局（電気事業、有料道路事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）について、平成 14 年度定期監査を実施したが、その結果は下記のとおりであった。

- (1) 監査年月日 平成 14 年 6 月 3 日から 6 月 5 日まで及び 6 月 28 日
- (2) 監査対象期間 平成 13 年度
- (3) 監査の主眼
 - ① 財務事務の執行が適正に行われているか。
 - ② 事業の経営管理が適正かつ効率的に行われているか。

記

1 監査結果

財務事務の執行及び事業の経営管理について、次のとおり改善を要する事項があったものの、概ね、適正であった。また、計数についても関係諸帳簿、証拠書類と照合点検の結果、正確であることを確認した。

なお、軽易な事項については、その都度注意を行った。

- (1) 現在進められている「経営基本計画」を早急に策定され、それを確実に実行に移し、職員一丸となって経営の健全化に努めること。
- (2) 有明工業用水道事業において、平成 13 年度末に竜門ダムが完成し、今後諸経費の大幅な増加によりこのままでは著しく経営状況が悪化していくことが避けられない見通しである。
このような状況にあつて、現在進められている上水転用を、関係部局との連携を一層強化し、早急に進めること。
- (3) 特殊勤務手当は、業務に従事する者の危険度や業務の特殊性等を考慮して支給すべきものであるが、現在支給されている企業手当、発電業務手当が妥当かつ必要であるか、検討すること。

2 事業の概要

(1) 電気事業

電気事業は、平成 13 年度から運用開始した緑川第三発電所を加え、県下 8 発電所で運営されている。平成 13 年度に九州電力(株)に供給された電力量は 183,246MWh で、前年度と比較すると 52,435MWh(22.2%)減少し、電力料収入は 2,270,358 千円で、10,031 千円(0.4%)減少した。

その結果、経常利益は 236,596 千円で、前年度と比較すると 42,844 千円(15.3%)減少したものの、引き続き黒字となった。また、小国地熱発電の開発を計画していた電源開発(株)の撤退に伴い、特別利益として 95,238 千円、特別損失として 75,189 千円が計上されたため、当年度純利益は 256,645 千円、当年度末処分利益剰余金は 256,649 千円となった。

このように、電気事業の経営は、現況では概ね良好であると認められる。

(2) 有料道路事業

有料道路事業は、阿蘇登山有料道路の料金徴収期限が平成 12 年 4 月 7 日に到来し、一般県道に移管されたため、天草下島横断有料道路のみで運営されている。